

交通死亡事故多発非常事態宣言発令に伴う取組と結果について

防犯・交通安全課

1 発令期間

令和7年5月1日から同年5月31日まで

2 県の主な取組

- 市町村長、警察本部長、埼玉県交通安全対策協議会各委員あてに、交通事故防止対策強化を要請
- 埼玉県交通安全母の会連合会、埼玉県交通指導員連合会に交通事故防止対策強化を依頼
- 広報関係
 - 報道発表の実施
(テレ玉、読売新聞、朝日新聞、東京新聞、埼玉新聞掲載)
 - FM NACK 5において知事メッセージの放送実施
 - テレ玉において合計スポットCMの放送実施
 - 県庁ホームページによる情報発信の実施
 - 県庁SNSによる情報発信の実施
(LINE、X、Facebook)
- 啓発関係
 - 県内百貨店、地域包括支援センター、老人福祉センター等に館内放送を依頼
 - 大宮国道事務所、北首都国道事務所に対し、県内国道設置の道路情報板での交通事故防止関連の表示依頼
 - キャンペーン・啓発活動の実施

3 発令期間中の交通事故発生状況（県警察提供）

前年と比べ、期間中の人身事故、死者数、負傷者数、物件事数事故件数の全てが減少した。（物件事数事故件数については概数）

		人身事故件数			物件事数 件数
		件数	死者数	負傷者数	
5月計	本年	1165	8	1363	12251
	前年	1325	14	1568	12304
	増減数	-160	-6	-205	-53
	増減率	-12.1%	-42.9%	-13.1%	-0.4%

4 過去3年の月別発生状況（県警察提供）

5月中の死者8人は過去3年と比較して最も少ない

